平成12年9月24日　第1292号　発行：湯沢町役場総務課

広報 ゆざわ

湯沢町町民憲章

わたしたちのねがい

美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな活力みなぎるまち
さわやかな誰もが訪れたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう

65歳以上の方へ

10月から 介護保険料の納入がはじまります



保険料の決まり方

町の介護サービスにかかる費用に応じて基準額が決まります。その上で負担が重くなりすぎないように所得に応じて5段階に調整されます。

		12年度	13年度	14年度～
生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者（住民税世帯非課税）	A×0.5	4,100円	12,300円	16,300円
世帯全員が住民税非課税	A×0.75	6,100円	18,400円	24,500円
本人が住民税非課税	基準額A	8,200円	24,600円	32,700円
本人が住民税課税で、合計所得金額250万円未満	A×1.25	10,200円	30,700円	40,800円
本人が住民税課税で、合計所得金額250万円以上	A×1.5	12,300円	36,900円	49,000円

保険料の納め方

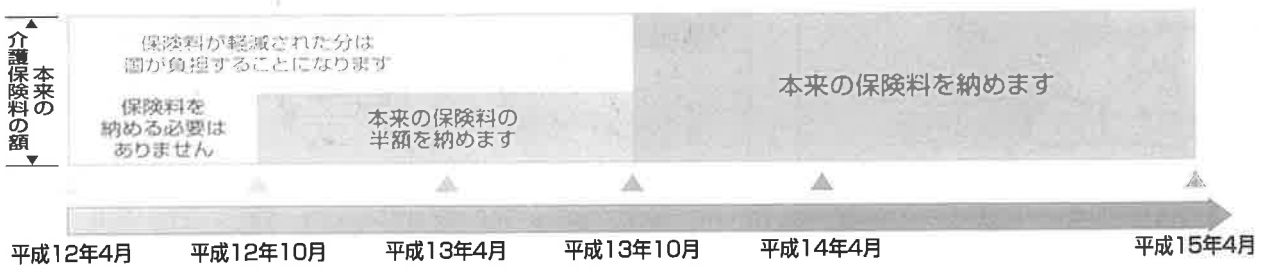
年金からあらかじめ差し引かれる方法（特別徴収）と町から送られてくる納付書で納める方法（普通徴収）の2種類があります。

※お問い合わせは、福祉保健課介護保険係（℡84－4560）へお気軽にどうぞ。

65歳以上の方の保険料 ―10月から納入開始―

① 平成12年10月から、本来の保険料の半額を納めます
② 平成13年10月から、本来の保険料を納めます

【平成12年度～14年度の65歳以上の方の保険料】



国勢調査員がうかがいます

マンション、アパート等にも
国勢調査員がうかがいます。

○**九月下旬から十月上旬**にかけて国勢調査員が調査票の配布と回収にうかがいます。

○国勢調査員には、**調査票の記入内容**に関し、**秘密の厳守**が課せられています。

○**国勢調査の結果**は、社会福祉、環境、教育、住宅など、**二十一世紀のまちづくり**などに生かされます。



2000 国勢調査

平成12年10月1日(日)

総務庁統計局　http://www.stat.go.jp/21.htm

国勢調査の結果はこんなところで利用されます

●行政施策への利用

国や地方自治体が適切な行政施策を行うには、現状を正確に把握して将来を予測することが不可欠です。国勢調査の結果は施策の重要な基礎資料として活用されます。

①社会福祉政策

我が国の人口構造をみると、少子・高齢化の問題が大きくなっていることが分かります。国勢調査の結果は、高齢者福祉、児童福祉、母子福祉などの施策を立案するための基礎資料となります。

②地域開発計画

国勢調査の結果から得られる人口密度、昼・夜間人口、年少・老年人口、産業別就業者数などは地域の生活環境などを整備していくための開発計画の基礎資料として欠くことのできないものです。

③経済計画の策定

国勢調査の結果から得られる詳細な男女・年齢別の就業者数、産業別・職業別の就業者数などの統計は、各種の経済計画の策定のための基礎資料として利用されます。

④防災計画の策定

震災や火災などの防災対策のための基礎資料として、国勢調査で得られる人口、人口密度、人口分布、さらに通勤・通学に伴う人口の流れと量が把握できる昼間人口に関する結果などが使われます。

●法律に基づく利用

各種の法律や政令などには、国勢調査の結果を使うように定めているものが少なくありません。

①衆議院選挙区の改定

衆議院議員選挙区画定審議会設置法では、各選挙区の人口（最近の国勢調査またはこれに準ずる全国的な人口調査の結果）を基に選挙区の改正案を作成することが定められています。

②地方議会の議員定数の決定

地方自治法では、都道府県や市町村の議会の議員数を人口を基に定めています。その際用いる人口は、最近の国勢調査の結果による人口と定められています。

③市などの設置要件

地方自治法では、市や指定都市となるための要件も、国勢調査の結果による人口を基に決めています（市＝人口５万以上、指定都市＝人口50万以上）。

④地方交付金の算定基準

交付額の算定は、国勢調査の結果による人口と世帯数を用いることが、地方交付税法によって定められています。

⑤都市計画の策定

都市計画法では、都市計画区域を定めたり、都市計画を立案するときには、人口規模、産業別の人口をはじめ、さまざまな事項についての現状と推移を考慮して策定することと定められ、都市計画法施行令によって国勢調査の結果による人口を用いることとされています。

⑥過疎地域の要件

過疎地域かどうかを決める場合の要件にも、国勢調査の結果が用いられます。過疎地域自立促進特別措置法で、国勢調査による人口の減少率が要件の一つと定めています。過疎地域としての指定を受けると、教育施設、児童福祉施設、消防施設などに対する国からの補助金が増額されます。

●学術研究での利用

国勢調査から得られた結果は、人口学、社会学、経済学、地理学などの学術研究はもちろんのこと、一般の企業や団体などにおいても、製品の需要予測などのために使われています。

Data 日本の人口

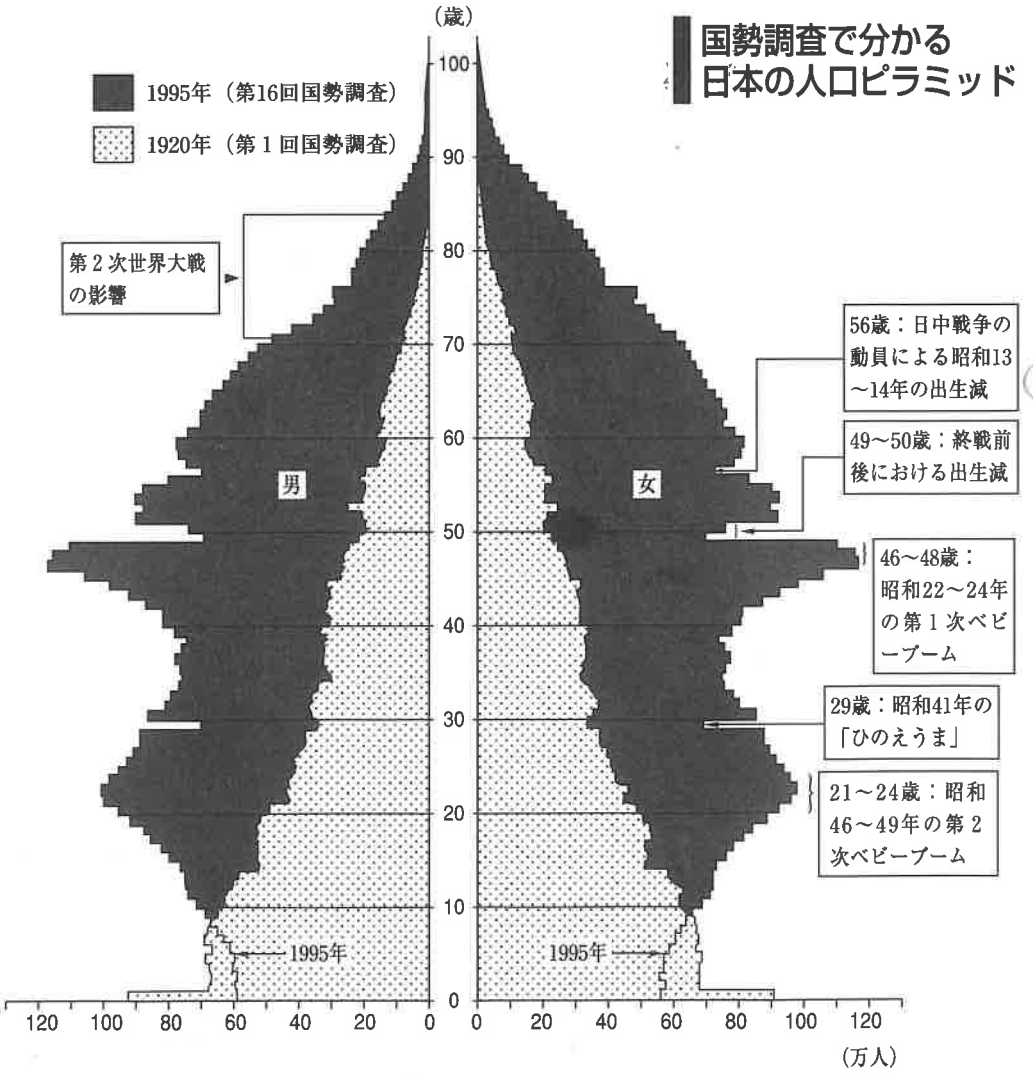
前回に国勢調査が行われた、1995年10月１日現在の日本の総人口は、１億2,557万246人でした。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、日本の総人口は今後ゆるやかに増加し、2000年の１億2,689万人を経て、2007年に１億2,778万人でピークに達し、その後は減少に転じると予測されています。

また、65歳以上の人口は、1995年に1,800万人、2013年には3,000万人を超え、その割合は、低出生率の影響もあって2015年には25%台に、2046年には32%台に達すると予測されています。これらの推計は、いずれも国勢調査の結果を基に推計されたものです。



お忘れなく。
国勢調査。

国勢調査で分かる日本の人口ピラミッド



生涯を通じ、楽しみながら健康づくり

10月2日～11日は健康づくり週間



健康づくり週間は、今年20回目を迎えました!!

●パネル展示「いつまでも元気でいるために」

2～6日　湯沢町公民館
7～9日　カルチャーセンター
11～13日　役場1階ホール

展示会場にクイズ用紙を置いてあります。全問正解者には、保健センターにて景品を差し上げます。(50名まで)

●2～5日と9日の運動紹介・実践

では、手軽な運動をインストラクターがお教えします。ご家族そろって、運動のできる服装でご参加ください。もれなく健康グッズをプレゼントします。(参加無料です。)

【お問い合わせ】
保健センター
TEL 84・3149



2㊊	10:00～12:00	**運動紹介・実践「シルバーアクア体験教室」** 今話題の温水健康体操です。足腰が痛い方でも、浮力で無理なく全身運動ができます。 対象：60歳以上の方・先着40名 ※貸し水着あります。	レジャープール オーロラ	9月29日(金)までに保健センターへお申し込みください。
3㊋	10:00～11:00	**運動紹介・実践「アロマストレッチ」** 呼吸法やストレッチなどのリラクゼーション効果により、緊張した心と体を解きほぐします。 対象：先着30名	湯沢町公民館研修室	
4㊌	14:00～15:00	**運動紹介・実践「青竹踏み体操」** 毎日の暮らしの中でできる軽い運動です。 対象：先着30名	湯沢町公民館ホール	
5㊍	10:00～11:00	**運動紹介・実践「親子ビクス」** 親子2人が一組になり、リズミカルな音楽に合わせて、楽しく運動します。 対象：2～3歳児と親・先着20組		
6㊎	13:00～16:00	**骨粗しょう症予防教室・健診** 対象：女性で初めて受ける方 料金：500円	湯沢町公民館研修室	
9㊊	9:30～16:00	**誰でも気軽に健康チェック・健康相談** 体重、血圧、体脂肪率測定、健康相談	カルチャーセンター	申込不要
	10:00～11:00	**運動紹介・実践「健美操」** 東洋的なゆっくりとした動きと呼吸法で心身両面のバランスを整えます。 対象：先着30名	こらっしゃい湯沢「収穫祭」も同時開催！	9月29日(金)までに保健センターへお申し込みください。
11㊌	13:30～16:00	**講演会「ライフサイクルとこころの健康」** 講師：小出病院精神神経科医長　金子　晃一先生	湯沢町公民館研修室	保健センターへお申し込みください。

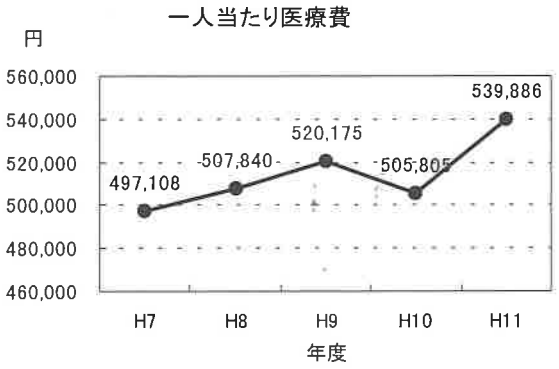
老人保健から

平成11年度の老人医療費の状況をお知らせします。
1人当たり医療費は、平成10年度に比べて大幅な増となりました。加入者数も毎年4～6%増え、町が老人医療費として支出する額は平成10年度に比べ88,000千円の増となっています。医療費をできるだけ少なくするため、有効な利用を心がけていただきたいと思います。

◎老人医療費の実績

		平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度
加入者数		1,099人	1,150人	1,210人	1,275人	1,358人
前年比		103.8%	104.6%	105.2%	105.4%	106.5%
医療諸費	医療給付費	545,388千円	583,055千円	628,706千円	643,966千円	730,727千円
	医療支給費	934千円	961千円	706千円	936千円	2,438千円
	合計	546,322千円	584,016千円	629,412千円	644,902千円	733,165千円
	前年比	100.5%	106.9%	107.8%	102.5%	118.7%
1人当たり医療費		497,108円	507,840円	520,175円	505,805円	539,886円
前年比		96.9%	102.1%	102.4%	97.2%	106.7%



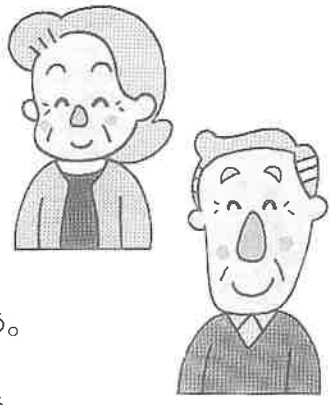


◎平成11年度老人医療費の負担割合（%は、一部負担金を除いて計算。）

総　医　療　費

一部負担金（個人負担）	あなたの加入している医療保険（政府管掌健保・組合健保・船員健保・共済組合・国保）493,501千円（67.4%）	国 159,776千円（21.8%）
		県 39,944千円（5.4%）
		町 39,944千円（5.4%）

●ふだんの心がけで医療費を節約できます●



①重複受診はやめましょう。
　医療機関がかわる度に検査や治療がやり直しになります。
②家庭医を持ちましょう。
　病歴や体質などを把握してくれているので、治療効果があがります。
③健康診断を受けましょう。
　病気になってから治療を受けるより、定期的な健康診断を受けましょう。
④早期発見、早期治療を心がけましょう。
　病気になったら、重くなるまで放っておかないで早めに受診しましょう。

法の日を迎えて

人々が幸せに暮らすためには個人の自由が保障されていなければなりませんが、個人の自由は、無制限に保障されているわけではありません。それは、自分の自由と他の人々の自由が衝突することもあるからです。そのような場合に、法はそれぞれの人の自由を調整し、社会の秩序を保つ役目を果たしています。また、法は公権力に対し、法に従って権限を行使すべきことを命じています。

このようにすべての個人が個人として尊重されるためには、法によって基本的人権が擁護され、社会秩序が確立されることが必要となります。

10月1日の「法の日」は、このような法の役割とその重要性を皆さんに理解していただくことを目的として制定されました。10月1日からの1週間は「法の日」週間として、各種の行事が行われます。

「法の日」週間 法務行政相談所

【日時】
10月4日（水）
午後1時～4時

【場所】
六日町役場2階会議室

【相談内容】
①土地・建物の売買、相続、抵当権設定、土地の分筆、合筆、建物の新築、増築などの不動産登記の問題
②会社の設立、役員変更などの法人登記の問題
③結婚、離婚、養子縁組や国籍取得などの戸籍・国籍の問題
④地代、家賃などの供託の問題
⑤家庭内、親族間、近隣間のもめごと・悩みごと、いじめ、体罰、不当な差別、虐待などの人権の問題

【相談担当者】
法務局職員、人権擁護委員、司法書士、土地家屋調査士

※相談無料、秘密厳守。

❊❊アルプの里花だより❊❊

ヒダカミセバヤ、イワインチン、キンロバイ、イワシャジン、イワヨメナギク、ダイモンジソウ、シュウメイギクなど約65種類が見ごろです。



←ヒダカミセバヤ
晴天が続くと極端に乾燥する高山の岩場に咲くこの花は、葉も茎も多肉質になっていて、かなりの乾燥に耐えられるようになっています。

訂正とお詫び

9月10日の広報ゆざわ2頁の表中、90歳の方の欄を下表のとおり訂正させていただきます。また3頁本文の一部も次のとおり訂正させていただきます。

「9月1日現在、湯沢町の満90歳以上の方は、男性21名、女性59名の計80名（昨年比7名増・人口に占める割合は0．88％）です。」

コンピュータによる抽出ミスにより、明治43年4月～7月生まれの方のお名前が掲載されなかったことで、ご本人及びご家族、関係者の方々にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

（総務課）

年齢	男			女		
	氏名	生年月日	町内	氏名	生年月日	町内
90	作昌三治	M42. 09. 15	堰場	子マミママサ生エイシノ	M42. 10. 04	湯元
	木長徳百郎	M42. 11. 19	中里	口松タスタマ弥ヅシヨヨ	M42. 11. 19	宮林
	沢塚八	M43. 01. 05	戸沢	南雲越野村田田沢本橋チ	M42. 11. 27	小坂
	冨野沢	M43. 06. 13	浅貝	腰高中石笛富山高	M42. 12. 30	中子
	小梅				M43. 02. 19	幅下
					M43. 04. 17	谷地
					M43. 05. 15	戸沢
					M43. 07. 23	二居
					M43. 07. 23	堰場
					M43. 08. 13	古野二

※年齢は平成12年9月1日現在。

司法書士無料相談週間

【期間】
10月1日（日）～7日（土）

【場所】
県内各司法書士事務所

【内容】
登記、供託、裁判所提出書類の作成などに関する相談

【問い合わせ】
新潟県司法書士会
TEL025・228・1589

※相談無料、秘密厳守。

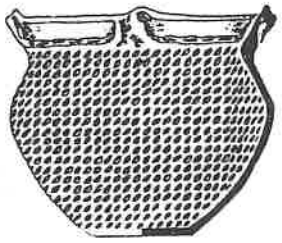
発掘しよう！縄文時代の湯沢町

第4回 土器 ～この偉大なる発明～

文化財調査員　鈴木秀人さん

私たちは、古今東西の様々な発明の恩恵を受けています。その発明は、いつ、誰が発明したのか明確なものから不明なものまでいろいろです。

最近の発明なら発明者ははっきりしています。例えば、写真は1837年にフランスのダゲールが、映画は1895年にフランスのリュミエール兄弟が発明しました。また、広報ゆざわがお世話になる印刷という技術も1447年にドイツのグーテンベルクが発明しています。一方、衣服とか調理具類など生活に密接に関連する品物については、文字が発明される遥か以前からの人間の基本的な営みに関連するものであり、誰が発明したかはわかりようがありません。



三十稲場式土器

むしろ「いつから」使用されたかが重要となります。

ところで、人類の三大発明は《羅針盤、火薬、印刷術》といわれていますが、これは文献として記録された歴史以後のもので、有史以前まで遡った場合の三大発明は《道具（石器、木器、土器）、火、文字》といえます。今から500万年前に地球上に出現した最初の人類（猿人）は、すでに簡単な石器を使用していました。それから450万年後には、火を使う人類（原人）が現れ、今から5,700年前にようやく世界最古の文字がイラクで発明されました。

土器の発明

土器は、今から12,000年前に発明されました。この時代、鉄などの金属類はまだ発見されていなかったので、調達し得る材料で、施行錯誤の末、ようやくできたのが縄文土器です。日本ではこの土器の出現を境にそれ以前を旧石器時代、以後を縄文時代と分けています。

土器は、ものすごい大発明でした。それまでは「焼く」「あぶる」といった調理方法しかなかったところに「煮る」という調理方法が加わり、食生活が一気に豊かになったのです。今日、調理というと食べ物をおいしく加工することと思いますが、本来は食物全体から食べられない部分を取り除いたり、そのままでは食べられない部分を食べられるようにしたりすることをいいます。煮ることでクリやドングリの渋を取り除いたり、炭水化物を消化しやすい形に変えることができるようになりました。

土器は、人類の発明した最初の耐熱・耐水容器であり、当時の最先端技術の結晶といえます。焼き物というとロクロで粘土を形作り、乾燥させ、上薬をかけ窯に入れて焼くというイメージを私たちは思い描きますが、このころはロクロも上薬も窯もなかったので、必要最小限の素材と道具で作らなければなりませんでした。粘土を手で押しのばしたり、粘土ひもで輪を作り、それを積み重ねたり、ぐるぐる巻き上げたりして形をつくりました。そして表面全体に粘土ひもや竹の棒、貝殻、縄で文様をつけました。（この文様は、地域や時期によって少しずつ変化しています。そのことが1万年の長きにわたる縄文時代の時代区分を決める重要な指標となりました。）日陰で乾燥させたあとは、地面に穴を彫り、枯草などを燃やした上に土器を埋め、そのあと木の枝や丸太を燃やす「野焼き」という方法で焼き上げました。上薬はかかっていないので、素焼きの植木鉢のような肌触りに仕上がっています。

新潟県の縄文時代を代表する土器といえば火焔型土器ですが、「三十稲場式土器」も新潟県の土器です。これは、先を尖らせた枝で突いて作る独特の文様（刺突文）があるもので、川久保遺跡でもいくつか出土しています。

川久保遺跡現地説明会

【日時】
10月15日（日）
〔1回目〕
午前10時～正午
〔2回目〕
午後1時30分～3時30分

三十稲場式土器のほか多くの遺物を展示してお待ちしていますので、ぜひおいでください。

農機具による事故

湯沢分署における救急事情（その9）

記録的な猛暑が続きましたが、体調の方はいかがでしょうか。8月中の救急出動は、昨年と比べ3件増の84件でした。暑さによる急病人やけが人は思ったより少なかったのですが、急激な降雨による救助出動が3件（神弁橋付近、大源太山、湯沢フィッシングパーク裏）ありました。

さて、秋の収穫時期を迎えますが、農機具の点検はお済みですか。例年、この時期は農作業中の事故が多発します。十分注意しましょう。特に作業中に農機具を点検するときは、必ずエンジンを切って点検してください。

■郡内で実際にあった事故例

■トラクターロータリーに足を巻き込まれる。↓複雑骨折

■下草刈りの際、草刈り機で足を切る。↓出血多量

■コンバインに手を巻き込まれる。↓手の皮が手袋をはずすように剥ける

■農機具とともに転倒して下敷きとなる。↓骨折・発見が遅れて死亡



機械化が進み、一人で農作業をすることが増えたため、怪我をしたときに発見が遅れ、手遅れになることもあります。

もし、事故を発見したら、

①意識の確認

②ー9番通報（助けを呼ぶ）

③応急手当（止血、固定、人工呼吸など）

をしてください。一般にいわれていること（けが人は動かさない。やけどに油をつける。）には、間違っているものもあります。やはり応急手当を覚えておくことが大切です。

【問い合わせ】
魚沼消防湯沢分署
TEL 84・3377

大源太キャニオン『森遊び講座』 その3

森、川、湖に親しみながら大自然への感性を高めるとともに、気軽に楽しく「つくる・食べる・感じる」体験ができる森遊び講座です。大人も子どもも都会の人も地元の人も、ちょっと遊び心がうずいたら、ちょっと息抜きしたくなったら、参加してみませんか。



【日程・内容】
下表のとおり（定員になり次第締め切ります。）

【集合場所】
大源太キャニオン青少年旅行村駐車場

【申込】
（財）湯沢町都市施設公社（カルチャーセンター内TEL 84 ー 1511）
定員になり次第締め切ります。

日時	講座	内容	講師・その他
11月5日（日） 10：00 ～ 12：30	晩秋のブナ林で何か見つかるかな？ 参加料：300円 定員：30名	大源太登山道を歩くこと15分。直径1メートル級のブナの巨木を見ながら、森からの贈り物を探してみましょう。	（財）湯沢町都市施設公社 木村　和哲さん トレッキングの支度で…。
11月18日（土） 13：00 ～ 15：30	きこり入門 参加料：300円 定員：20名	キャンプ場内のナラ林を間伐し、しいたけの原木をつくりましょう。チェーンソーを使って木を切ります。	旭原福祉工場 柳　　吉春さん 汚れてもよい格好で。軍手を持参してください。原木の持ち帰り等は有料です。
11月29日（水） 13：00 ～ 16：00	クリスマスリースを作ろう 参加料：1，600円 定員：15名	つると木の実や殻などの自然素材を集めて、クリスマスリースを作ります。	アトリエ・エクセレンス 佐藤　幸子さん 剪定バサミを持参してください。飾り付けの材料は用意してあります。

保健センターから

●精神保健福祉講座

「こころに問題を抱えること…うつ・引きこもり・対人関係障害・精神障害」について理解を深め、こころに病をもつ人たちとともに生きる地域社会を考えます。

4回コースの第1回目は「ライフサイクルとこころの健康」と題して、ストレスへの対処法などについてわかりやすく説明します。

【日時】
◆第1回
10月11日（水）
午後1時30分～4時

【場所】
湯沢町公民館3階

【内容】
小出病院　金子晃一先生及び六日町保健所職員によるお話

【今後の予定】
◆第2回
10月20日（金）
精神保健福祉フォーラムへの参加
◆第3回
10月31日（火）
精神障害者地域生活支援センター長を囲んでの座談会
◆第4回
11月10日（金）
新潟いのちの電話スタッフによるお話

【募集人員】
30名程度

【申込・問い合わせ】
湯沢町社会福祉協議会
TEL 84・4111
保健センター
TEL 84・3149

【申込締切】
10月2日（月）

●ポリオ予防接種について

この春、ポリオの予防接種を受け、脳炎で亡くなったり、麻痺や髄膜炎の症状が現れたという報告がありました。しかし、厚生省の専門家による調査の結果、ワクチンの品質などとは関連がないことが明らかになっています。

ポリオは感染した人の便の中のウイルスが口に入ることによって感染します。感染しても免疫があればごくまれな場合（580万回に1回）を除いて、手足に麻痺があらわれることはありません。ただし、接種後1ヶ月くらいの間は、便中にウイルスが出ていますので、オムツ交換した後等は便の処理をきちんと行い、よく手洗いすることが大切です。

10月にポリオの予防接種があります。ポリオについて十分理解し、体調を整えて受けましょう。

●24～30日は、結核予防週間

年間44，000人の新規患者が登録され、約2，800人が亡くなっている結核。平成9年から増加傾向にあり、再度猛威をふるう恐れがあります。

結核は決して過去の病気ではありません。風邪に似た初期症状への注意やレントゲンによる定期検診など結核に対する関心を忘れずに持ち続けることが必要です。せきが2週間以上続くようなら病院へ行きましょう。

●むし歯ゼロのお友だち
9／5「3歳児歯科健診」

（　）は町内、保護者名（敬称略）

南雲　愛美（まなみ）さん
（石白、武・智子）
田村　まりもさん
（西山、哲也・ルミ）
南雲　梓（あずさ）さん
（下熊野、祥宏・香織）
本田　秋（しゅう）さん
（原新田、真規・小百合）
佐久間花織（かおり）さん
（谷地、英和・紀子）
角谷　星哉（せいや）さん
（堰場、誠次・明美）
山岸　鈴香（すずか）さん
（下熊野、勝彦・美恵子）
目黒　美帆（みほ）さん
（原、勇・美千代）
小林　雄太（ゆうた）さん
（栄町、章一・さおり）
桜井　桃乃（ももの）さん
（湯元、宏志・三枝子）
上村　烈斗（れっと）さん
（一之町、勲・真由美）

「合同検診」今年最後の検診です

合同検診（胃・大腸・肺がん検診、結核検診、基本健診）を受診しましょう。対象地区が指定されていますが、3日間の中で都合のよい日に受けていただいて結構です。
※合同検診実施通知書を持参してください。（通知書がない方も受けられます。）

期日	時間	対象地区	会場	検診料金
9月25日（月）	8：00～10：00	堰場・原新田	保健センター	胃がん：500円 大腸がん：無料 肺がん：500円 結核：無料 基本：1，000円 （いずれも70歳以上は無料）
9月26日（火）	8：00～10：00	全町の未受診者		
	13：00～13：30			
9月27日（水）	8：00～10：00	上熊野・下熊野・石白・湯鉄神立		

【注意】　26日の午後だけは、先着30名の予約制になりますので、保健センターまでご連絡ください。
【問い合わせ】　保健センター　TEL 84－3149

ランナーズクロスカントリー本日開催・エントリーも可！

飛び入り参加が可能ですので、出かけてみてはいかがですか。参加賞もあります。

【受付時間】
午前8時30分から10時
（午前10時30分より開会式）

【会場】
岩原スキー場

【参加資格】
小学生以上の健康な方（心疾患等がなく、万全の体調で走ることのできる方）

【種目】
ハーフ、12km、5km、小学生（1km・2km・3km）

【参加料】
一般　4,500円
小中学生　2,500円

【主催】
ランナーズクロスカントリーIN湯沢大会実行委員会



きのこ汁をサービス！「きのこ講習会」

待望のきのこシーズンが到来。正しいきのこの知識を持って食中毒を防止し、きのこをおいしく楽しみましょう。

【日時】
10月4日（水）
正午～午後2時20分

【場所】
塩沢町Aコープしおざわ

【講師】
中平　隆政先生

【主催】
南魚沼郡食品衛生協会
調理師南魚支部

【問い合わせ】
事務局
TEL73・2127

巡回無料法律相談

新潟県弁護士会による法律相談が実施されます。ご利用ください。

なお、相談は一人20～30分で、お受けできる人数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

【日時】
10月16日（月）
午後1時30分～4時

【会場】
湯沢町役場2階応接室

【担当弁護士】
佐藤伍一郎

【申込】
役場総務課庶務係
TEL84・3451
※先着順。定員になり次第締め切らせていただきます。

オーロラからお知らせ

レジャープール「オーロラ」は、10月30日まで営業しています。ご利用ください！

なお、月、木、金曜日の一部時間帯で、水泳教室などの開催のためにプールを利用できないことがあります。ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】
TEL87・6600

10月の心配ごと相談日

4日（水）
相談員　高橋　武成
　　杉本　芳枝

11日（水）
相談員　橋本　秋治
　　南雲ミヨシ

18日（水）
相談員　井熊　秀夫
　　杉本　芳枝

25日（水）
相談員　橋本　秋治
　　高橋トミエ

【会場】
福祉センター

※時間は午後1時～4時です。

時間中は、電話（TEL84・4113）での相談もできます。

10月の行政相談

15日（日）午後1時～3時
相談員　田村藤治郎

【会場】
湯沢町公民館

新潟県知事選挙 投票立会人を募集します

湯沢町選挙管理委員会では、10月22日に行われる新潟県知事選挙の投票立会人を募集します。湯沢町の選挙人名簿に登録されている人（日本国民であり、満20歳以上で引き続き3ヵ月以上湯沢町に住所を有する人）なら誰でも立会人になることができます。

投票立会人は、何人にも干渉されず、独立した立場から選挙事務に立会い、選挙が公正に執行されることを確保することが仕事です。民主主義の原点といわれる選挙とはどんなものか一度体験してみませんか。

【投票日と勤務時間】
10月22日（日）午前6時45分～午後8時15分

【報酬額】
12,175円（税引き後）
昼食及び夕食は選挙管理委員会で用意します。ただし、昼食は実費負担となります。

【申込】
10月3日（火）までに申込書を提出してください。（郵送、FAXも可。）申込書は、選挙管理委員会にあります。電話での申し込みも受け付けます。

【問い合わせ】
湯沢町選挙管理委員会
（臨時電話）TEL84・3940　FAX84・3941

～ 10月の暦 ～

ごみ収集

※問い合わせ　住民課環境公害係 TEL 84－3453

区分	出し方	湯沢東	湯沢西	土樽・神立	三国・三俣
可燃ごみ	(注)のとおり。	㊊・㊌・㊎(9日は休み)		㊋・㊍・㊏	
ダンボール	紐を十字にかける。	12日・26日	10日・24日	13日・27日	11日・25日
新聞・雑誌・チラシ		5日	3日	6日	4日
ペットボトル	不燃ごみ指定袋に入れる。袋を二重にしないこと。	19日	17日	20日	18日
空き缶		3日	5日	4日	6日
空きびん		10日	12日	11日	13日
その他の不燃ごみ		17日	19日	18日	20日

(注)事業系可燃ごみは黄色の指定ごみ袋で、一般家庭の可燃ごみは指定された方法で出すようお願いします。
◎ガラス等(その他の不燃ごみ)は、新聞紙等に包んでから指定ごみ袋に入れて出してください。
◎ペットボトルを出すときは、よく水洗いしてください。
◎ごみの重さは10Kg以下とし、収集日の午前8時まで(時間厳守)に収集場所へ搬出してください。
◎毎月29日は、曜日にかかわらず収集はお休みです。ご注意ください。

保健衛生行事

※問い合わせ　保健センター TEL 84-3149

2日から11日は「健康づくり週間」。(4頁をご覧ください。)皆さんのおいでをお待ちしています。

日	種目	対象	時間	会場
4㊌	1歳6ヵ月児健診	H11年2・3月生まれ	9:00集合	保健センター
5㊍	リハビリ	訓練参加者	13:30～15:30	〃
11㊌	精神保健福祉講座①	申込者	13:30～16:00	湯沢町公民館
	健康づくり教室	申込者	13:30～15:00	保健センター
13㊎	精神保健相談	申込者	13:30～15:00	六日町保健所
19㊍	1歳むし歯予防教室	H11年7・8月生まれ	10:00集合	保健センター
	〃	H11年9・10月生まれ	10:30集合	〃
	リハビリ	申込者	13:30～15:30	〃
20㊎	精神保健福祉講座②	申込者	10:00～17:00	新潟市
	精神巡回相談	申込者	14:00～16:00	保健センター
25㊌	乳児健診	H11年12月、H12年6月生まれ	13:00集合	〃
26㊍	基本健診結果説明会	9月健診分	13:30～15:00	〃
27㊎	精神ふれあいサロン		10:00～14:00	総合福祉センター
30㊊	基本健診結果説明会	9月健診分	9:30～11:00	保健センター
31㊋	精神保健福祉講座③	申込者	13:30～16:00	湯沢町公民館

予防接種

※問い合わせ　保健センター TEL 84-3149

日	種類	対象	時間	会場
5㊍ 12㊍ 19㊍	ポリオ	春と秋に2回接種。 <初回>H12年2月～H12年6月生まれ <追加>H11年7月～H12年1月生まれ	14:30～15:30	湯沢町国保診療所 2階集団検診室

◎持参するもの：母子手帳、予診票、受診券、体温計、筆記用具
◎必ず実施時間内に来所してください。接種料金は無料です。

10月の救急診療当番

※問い合わせ　日曜・祝日⇨休日救急診療所　℡７３－６６８８
その他の日⇨魚沼消防本部　℡８２－１２１１
※脳神経外科の休日救急医療⇨斎藤記念病院　℡７３－５１１１

日	受付時間	内科		外科
1（日）	9：00 ～ 16：00	休日救急診療所	℡73－6688	休日救急診療所
	18：00～翌朝6：00	ゆきぐに大和総合病院	℡77－2111	ゆきぐに大和総合病院
7（土）	12：00 ～ 18：00	城内病院	℡75－2009	ゆきぐに大和総合病院
	18：00～翌朝6：00	ゆきぐに大和総合病院	℡77－2111	ゆきぐに大和総合病院
8（日）	9：00 ～ 16：00	休日救急診療所	℡73－6688	休日救急診療所
	18：00～翌朝6：00	六日町病院	℡72－7111	六日町病院
9（月）	9：00 ～ 16：00	休日救急診療所	℡73－6688	休日救急診療所
	18：00～翌朝6：00	ゆきぐに大和総合病院	℡77－2111	ゆきぐに大和総合病院
14（土）	12：00 ～ 18：00	中山医院	℡83－5500	六日町病院
	18：00～翌朝6：00	六日町病院	℡72－7111	六日町病院
15（日）	9：00 ～ 16：00	休日救急診療所	℡73－6688	休日救急診療所
	18：00～翌朝6：00	ゆきぐに大和総合病院	℡77－2111	ゆきぐに大和総合病院
21（土）	12：00 ～ 18：00	河内医院	℡72－2355	ゆきぐに大和総合病院
	18：00～翌朝6：00	ゆきぐに大和総合病院	℡77－2111	ゆきぐに大和総合病院
22（日）	9：00 ～ 16：00	休日救急診療所	℡73－6688	休日救急診療所
	18：00～翌朝6：00	六日町病院	℡72－7111	六日町病院
28（土）	12：00 ～ 18：00	いとう小児クリニック	℡70－0303	六日町病院
	18：00～翌朝6：00	六日町病院	℡72－7111	六日町病院
29（日）	9：00 ～ 16：00	休日救急診療所	℡73－6688	休日救急診療所
	18：00～翌朝6：00	ゆきぐに大和総合病院	℡77－2111	ゆきぐに大和総合病院

ご結婚おめでとうございます



9月1日（桑原）　忍　さん（一之町）
南雲　清子　さん（上熊野）
9月10日　田村　智秋　さん（古野二）
（土田）　淳子　さん（栃尾市）

♡メッセージ♡　大雨の日の入籍でした。よろしくお願いします。

お誕生おめでとうございます



8月24日　宮田　夏生（なつき）　さん（一之町、玲・明美さん）
8月29日　角谷　葉月（はづき）　さん（古野一、文昭・晃子さん）
9月1日　田代　凪彩（なぎさ）　さん（古野二、雄一・洋子さん）
9月5日　髙橋　つぐみ　さん（浅貝、秀樹・敦子さん）
9月7日　髙橋　尚子（しょうこ）　さん（谷地、成幸・明己さん）

ご逝去お悔やみ申し上げます

9月2日　釼持　傳次　さん（松川、68歳）
9月3日　南雲　繁政　さん（宮林、91歳）
9月5日　富沢　長太郎さん（二居、92歳）

※類似文字で表記する場合があります。ご了承ください。
※広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。